

令和2年第3回取手市議会定例会提出予定議案説明記録（第4部）（速報版）

（一般会計補正予算）

実施年月日	令和2年 8月27日
実施方法	オンライン会議システム「Zoom」

○**財政部長（牧野妙子君）** 財政部、牧野でございます。それでは、議案第54号、令和2年度取手市一般会計補正予算（第6号）につきまして、御説明いたします。御手元に議案書と併せまして、令和2年度取手市一般会計9月補正予算（案）の概要をお配りしておりますので、御覧いただければと存じます。なお、説明は、議案書に基づき、各担当部長から御説明いたしますが、一部順不同となりますので、ご了承願います。それでは、私からは補正予算の概要と、財政部所管の歳入歳出について御説明いたします。初めに、今回の補正予算の基本的な考え方でございますが、大きく4点ございます。1点目に、新型コロナウイルス感染症対策事業、2点目に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、延期等を決定しました事業の減額、3点目に、高井小学校の校舎内部改修事業、4点目に、歳入におきまして、普通交付税、臨時財政対策債、前年度繰越金等の確定、これらの4つを基本としつつ、その他、緊急性があるものや、令和元年度決算の確定に伴う各事業の精算等について計上しております。

それでは議案書の表紙を御覧ください。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、5億1,903万2,000円を増額し、予算総額を518億404万6,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、議案書8ページ、上段を御覧ください。6款、1項の法人事業税交付金は、法人市民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部が都道府県から市町村に交付されるもので、令和2年度の額の確定に伴い、2,661万8,000円を増額するものでございます。

次に、その下の10款、1項の地方特例交付金で、こちらは3点ございます。

まず1点目は、個人市民税減収補填特例交付金で、これは、所得税から、個人市民税の税源移譲により、所得税が控除し切れない住宅借入金等特別控除、いわゆる住宅ローン控除ですが、これを、個人市民税から控除することとなったことに伴い、市町村に生じる一生じる減収分を補填するために交付されるもので、令和2年度の額の確定により、486万3,000円を増額するものでございます。

2点目、3点目の自動車税減収補填特例交付金と、軽自動車税減収補填特例交付金は、消費税率の引き上げに合わせた特例措置として、令和元年10月から令和2年9月まで、自家用乗用車の環境性能割の税率が1%軽減されることに伴い、市町村に生じる減収分を補填するために交付されるもので、令和2年度の額の確定により、自動車税減収補填特例交付金が582万2,000円を増額、軽自動車税減収補填特例交付金が289万5,000円を減額するものでございます。

次に、その下の11款、1項の地方交付税の普通交付税は、令和2年度の額が決定いたしましたので、9,326万円を減額するものでございます。

次に、10ページをお開き願います。上段の18款、1項、寄附金のふるさと取手応援基金寄附金は、ビール等の市内特産品が好評であることなどから、予想を上回る寄附金を全国からいただいているため、1億5,000万円を増額するものでございます。

あわせて、歳出につきましても、御説明いたします。恐れ入りますが、12ページをお開き願います。12ページ下段から13ページ上段にかけまして、ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費ですが、こちらは、寄附金の増額に伴いまして、ふるさと取手応援寄附受付等業務委託料や、頂いた寄附金を基金へ積み立てるための積立金など、合計で2億2,705万5,000円を増額するものでございます。

恐れ入りますが、10ページにお戻りください。中段の19款、繰入金、2項、基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整により、1億6,512万6,000円を減額して、基金に戻すものでございます。同じく、その下の減債基金繰入金は、当初予算に繰入れをしていました4億円のうち1億円を減額して、基金に戻すものでございます。同じく、その下の公共施設整備基金繰入金は、藤代庁舎のトイレ修繕や藤代図書館の受水槽の修繕などに、合計488万円を充当するものでございます。同じく、その下の学校施設整備基金繰入金は、高井小学校の内部改修に伴う実施設計委託料に20万円を充当するものでございます。同じく、その下のふるさと取手応援基金繰入金、800万5,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大により、延期等を決定しました事業の減額に伴い、繰り入れをしていました財源を基金に戻すものでございます。

次に、下段の20款、1項、繰越金の前年度繰越金は、令和2年度への繰越財源を除いた、前年度からの繰越金が7億9,850万9,000円となったため、当初予算で計上済みであります5億円を差し引いた2億9,850万9,000円を増額しております。

次に、11ページの中段になります。22款、1項、市債の合併特例債は、高井小学校の内部改修に伴う実施設計委託料に380万円を充当するものでございます。同じくその下の臨時財政対策債は、額の決定により、1億4,651万7,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。議案書14ページをお開き願います。下段になります。2款、総務費、1項、総務管理費の財政調整基金積立金は、前年度繰越金の確定によりまして、増額分の2分の1以上を積み立てるため、1億5,684万6,000円を増額するものでございます。歳入で御説明しました、繰り戻し分1億6,512万6,000円と合わせて、財政調整基金残高が3億2,197万2,000円の増額となります。

次に、15ページ上段になります。過年度国庫支出金等過誤納返還金は、令和元年度の実績報告に基づき、交付額が確定された国県負担金や補助金のうち、超過受入れ分を返還するため、7,290万円を増額するものでございます。財政部所管の補正の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○政策推進部長（井橋貞夫君） 政策推進部、井橋です。議案第54号、令和2年度取手市一般会計補正予算（6号）、政策推進部所管事業について説明させていただきます。議案書12ページとなります。2款、総務費、1項、総務管理費、市制施行50周年記念事業

に要する経費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、記念式典をはじめとする、市制施行 50 周年記念に関わる各事業を次年度に延期することから、1,007 万 2,000 円を減額するものです。主なものは、報償費の各種表彰及び賞賜金等で 232 万 8,000 円。東京藝術大学生によるオーケストラ演奏会委託料 327 万 2,000 円。植樹アーチ設置業務委託料 172 万円でございます。

続きまして、議案書 27 ページ下段となります。9 款、教育費、5 項、社会教育費、市民会館福祉会館管理運営に要する経費で、市民会館福祉会館指定管理料 37 万 1,000 円の増額となります。これは、市民会館及び福祉会館の指定管理者である公益財団法人取手市文化事業団に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、利用制限があった期間、令和 2 年 3 月の減収額の一部を補てんし、事業継続を支援するものです。以上、政策推進部所管事業となります。よろしくお願いいたします。

○総務部長（鈴木文江君） 総務部、鈴木です。続きまして、総務部所管の補正予算についてご説明申し上げます。まず歳入から御説明させていただきます。

補正予算書 8 ページ、15 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金、1 目、総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、834 万 9,000 円の増額補正です。これは、住民基本台帳法の改正に伴いまして、国外転出者につきましても、マイナンバーカードを利用できるようにする必要があることから、利用実現のために必要となる住民基本台帳システム及び戸籍附票システム改修等の整備を行い、それに要する費用の 10 分の 10 を社会保障・税番号制度システム整備費補助金として、国から補助されるものです。

続きまして、歳出について説明させていただきます。補正予算書 13 ページ、2 款、総務費、1 項、総務管理費、6 目、財産管理費、藤代庁舎の管理に要する経費、修繕料として 242 万 7,000 円を増額補正するものです。藤代庁舎 1 階のトイレの換気扇が作動しない状況にあり、十分な換気ができないため、換気扇の交換を行うものです。また、庁舎 4 階にある障害者用トイレのセンサー部分に不具合が生じており、扉の開閉に支障を来していることから、センサー部分の修繕を行うものです。また、1 階の障害者用トイレドア及び自動ドアにつきましても、部品の老朽化が進んでいることから、主要部品の交換を行うものです。

同じく、補正予算書 13 ページ、10 目、地方振興費、地区集会所整備に要する経費、100 万円の増額補正です。取手市地域集会所建設等補助金交付要綱に基づき、自治会、町内会が自主的に行う地域集会所の修繕等に要する経費の一部を補助するもので、整備事業 1 件分となります。内容は、戸頭町会西集会所につきまして、昨年の台風 19 号の影響で、屋根に損傷を受けました。被害を受けた箇所については確認作業を行い、当初は、町会の有志ボランティアで補修するため、補助金の必要はないとのことでありましたが、対応が難しいことが、後に判明したため、修復できずにいたとのことでした。雨漏りも伴ってきており、今年度も、いつ大きな台風に見舞われるか分かりません。早急に修繕を行う必要が出てきたため、損傷部分の修繕を行うものです。

同じく 13 ページ、11 目、災害対策費、防災施設等の整備に要する経費、避難所案内看板設置及び撤去工事、104 万 5,000 円の増額補正です。旧高須小学校が避難所の指定から

解除され、令和2年2月の取手市防災会議において、新たに高須公民館が風水害時以外の災害に使用する避難場所及び避難所として指定されました。高須公民館が避難施設であることを市民へ知らせるため、避難所案内看板を新設するとともに、避難所指定から解除された旧高須小学校の、避難所案内看板を撤去するものです。

続きまして14ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、13目、男女共同参画推進費推進費、男女共同参画社会の推進に要する経費110万3,000円の減額補正です。内訳としまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、縮小となった事業、男女共同参画情報紙「風」の発行に関する経費、82万3,000円。中止となった事業、男女共同参画推進事業、「女（ひと）と男（ひと）ともに輝くとりでの集い」実施に係る経費、28万円について、減額するものです。

最後に、補正予算書15ページ、2款、総務費、3項、戸籍住民基本台帳費、1目、戸籍住民基本台帳費、戸籍・住民基本台帳事務に要する経費は、歳入のほうでも御説明させていただきまして、住民基本台帳法改正による、国外転出者のマイナンバーカード等の利用実現のために、直接的に必要となる住民基本台帳システム及び戸籍附票システム改修等の整備を行うため、住民基本台帳システム・戸籍附票システム改修業務委託料として834万9,000円の増額補正をするものです。補助率は先ほど申し上げたとおり、10分の10の国庫補助となります。以上で私からの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○建設部長（前野 拓君） 続きまして、建設部の前野です。私からは、建設部水とみどりの課所管分の補正予算4件につきまして、ご説明申し上げます。ページが戻りまして、補正予算書14ページ上段を御覧ください。2款、総務費、1項、総務管理費、11目、災害対策費、25、災害時応急処理経費、草枝処分委託料、400万円の増額です。市内公園などの樹木伐採や、除草により発生した草枝処分費の処分単価の上昇並びに処分量の増大により、草枝処分委託料の不足が見込まれることから、その不足分として400万円を増額するものでございます。

続いて、2点目です。恐れ入りますがページが飛びまして、補正予算書23ページ下段を御覧ください。7款、土木費、3項、都市計画費、8目、公園緑地費、21、緑地等管理に要する経費、緑地等樹木剪定業務委託料、136万4,000円の増額です。昨年、市内2か所の緑地の近隣住民より、緑地の樹木が周辺道路や居住している宅地の近くまで生い茂り通行や防犯上、支障を来していることから、樹木の伐採剪定の要望が寄せられていました。伐採剪定業務を予算化するに当たり、茨城県の補助制度である身近なみどり整備推進事業補助金を財源として充当できるよう、補助事業の窓口となる県南農林事務所と、たび重なる協議を進めた結果、先月、7月に、補助対象事業として、要望が可能であるとの見解を受け、今回補正予算として計上するものです。なお、この身近なみどり推進事業補助金の補助率は100%となっていることから、当該事業における市からの一般財源の持ち出しは一切ございません。歳入につきましては、補正予算書9ページ下段に、県補助金として、身近なみどり整備推進事業補助金という項目が記載されております。併せて御覧ください。

次に3点目です。補正予算書24ページ上段を御覧ください。27、公園維持管理に要す

る経費、公園管理用機械借上料、40万円の増額です。公園の公木剪定の要望に対応するため、秋以降の樹木剪定作業を現業職員で作業する際に必要となる高所作業車などの借上料として40万円を増額補正するものです。下の段に移りまして、最後に、33、水辺利用推進に要する経費、とりで利根側河川まつり委託料150万円の減額です。例年10月第1日曜日に開催をしております。とりで利根川河川まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は開催中止となったことにより、実行委員会への委託料150万円を減額補正するものです。建設部所管の補正予算の説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○福祉部長（稲葉芳弘君） 続きまして、福祉部所管の歳入歳出について、ご説明申し上げます。補正予算書8ページからになります。まず歳入から御説明いたします。

15款、国庫支出金、1項、国庫負担金は、令和元年度の実績報告による精算に伴い、追加交付される国負担金を受け入れるため、自立支援給付費負担金過年度分1,764万2,000円、自立支援医療給付費負担金過年度分89万1,000円、児童扶養手当過年度分57万7,000円、児童手当過年度分1,435万6,000円、障害児施設給付費負担金過年度分26万円を計上しております。

次に、9ページになります。2項、国庫補助金の生活保護システム改修業務補助金は生活保護システムを改修するための補助金で、33万円を計上しております。同じく、保育所等整備交付金は、認定こども園たかさごスクール取手の防犯対策用外構改修、及び私立保育園取手保育園の防犯カメラ設置に対する補助金、121万円を計上しております。

次に、16款、県支出金、2項、県補助金の障害者総合支援事業費補助金は、障害児通所支援において利用の増加により、保護者の自己負担額の増が見込まれることから、利用者負担の軽減を目的に補助されるもので、19万9,000円を計上しております。同じく、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金、3,130万円を計上しております。認可保育施設、認可外保育施設、延長保育、一時預かり、病児保育等に、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、1施設当たり上限50万円の交付金に対する補助金であります。

次に、10ページになります。19款、繰入金、1項、特別会計繰入金の介護保険特別会計繰入金は、令和元年度の精算により、3,103万6,000円を増額しております。

次に、11ページになります。21款、諸収入、6項、雑入、民生費雑入を御覧ください。社会福祉協議会補助金精算金の過年度分、856万6,000円を計上しております。これは、社会福祉協議会の補助金のうち、成年後見事業について、決算が確定し、余剰金が生じたため、精算金を受け入れるものであります。次の社会福祉協議会の委託事業につきましても、決算により余剰金が生じたため、生活困窮者自立支援、自立相談支援委託料精算金、過年度分です。49万2,000円。ぬくもり学習支援業務委託料精算金、過年度分、30万7,000円、ファミリーサポートセンター事業委託料精算金、こちらも過年度分です496万円を、精算金として計上しております。

歳出になります。補正予算書16ページからになります。3款、民生費、1項、社会福祉費の社会福祉事務に要する経費、福祉まつり事業委託料15万円を減額補正してござい

す。これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、10月24日に予定しておりました当該事業について、中止を決定したことによるものです。

次に17ページになります。介護保険特別会計繰出金は、令和元年度の低所得者保険料軽減負担金の精算により、124万3,000円を増額しております。

次に、19ページです。2項、児童福祉費の障害児施設給付費に要する経費の新型コロナウイルス感染症対策経費は、特別支援学校等の臨時休業によって、福祉サービスの利用が増となり、保護者の自己負担額の増加が見込まれることから、利用者負担を軽減するための経費として、26万7,000円を計上しております。同じく、民間保育園運営に要する経費は、181万5,000円を増額しております。内訳は、認定こども園たかさごスクールの防犯対策用外構改修及び私立保育園、取手保育園の防犯カメラの設置に対する施設整備補助金158万4,000円などを計上しております。

次のページになります。新型コロナウイルス感染症対策経費は、認可保育施設、認可外保育施設、延長保育、一時預かり、病児保育に、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、1施設当たり上限50万円の交付金として2,030万円を計上しております。

次に21ページになります。3項、生活保護費の生活保護事務に要する経費は、国の保護業務データシステムの改修に伴い、システムの改修業務委託料66万円を計上しております。以上、議案第54号、福祉部所管の歳入歳出について、ご説明申し上げました。よろしくお願いたします。

○健康増進部長（大野安史君） 続きまして、健康増進部でございます。議案第54号、健康増進部所管の歳入歳出について御説明を申し上げます。それでは歳入より御説明いたします。補正予算書8ページを御覧ください。13款、分担金及び負担金、1項、負担金、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金過年度分、31万6,000円です。これは、令和元年度の患者数増加に伴いまして、利根町及びつくばみらい市におきまして、追加負担金が生じたことによるものです。これに関連しまして、補正予算書、若干飛びますが11ページを御覧ください。21款、諸収入、6項、雑入、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営委託料精算金（過年度）分でございます。これは89万2,000円でございますが、運営委託先でございます。公益財団——公益社団法人取手市医師会の令和元年度決算により委託料の返還金が発生したことによるものでございます。それではまた戻っていただきまして、9ページを御覧ください。16款、県支出金、2項、県補助金、医療福祉医療費（過年度）分459万2,000円です。これは令和元年度のマル福事業について、県負担分の医療福祉費が確定したことによるものです。

次に、10ページを御覧ください。19款、繰入金、1項、特別会計繰入金、後期高齢者医療特別会計会計繰入金、2,434万1,000円です。これは、後期高齢者医療特別会計の令和元年度の繰越金が確定したことによるものでございます。一つ飛んで下段でございますが、国民健康保険事業特別会計繰入金、6,964万円です。これは、令和元年度の国民健康保険に関する職員給与費、事務費、出産育児金の精算分を、取手市国民健康保険特別会計より繰り入れするものでございます。

それでは続きまして、歳出の御説明をいたします。補正予算書16ページを御覧ください。

い。3款、民生費、1項、社会福祉費、ウェルネスプラザ管理運営に要する経費です。新型コロナウイルス感染症拡大の拡大防止のために、利用自粛及び休業要請により、指定管理者に生じた損失のうち、令和元年分となる本年3月分の補填として、指定管理料精算金102万1,000円を計上しております。また、取手——失礼しました。また、新型コロナウイルス感染症対策経費として、地域子育て支援拠点であるウェルネスプラザのキッズプレイルームにおける、感染症拡大防止策を強化するため、50万円を計上しております。なお、同額の歳入を、9ページの16款、県支出金、2項、県補助金、民生費補助金、新型コロナウイルス感染症、緊急包括支援事業補助金に含まれております。

続きまして、17ページを御覧ください。3款、民生費、1項、社会福祉費、医療福祉費助成に要する経費です。歳入で御説明をいたしました、マル福事業の県負担分459万2,000円について、財源充当の変更を行うものでございます。

次に、ここからは、衛生費になります。補正予算書21ページを御覧ください。4款、衛生費、1項、保健衛生費、母子衛生事務に要する経費1,047万5,000円です。これは、母子健康医療対策総合支援事業として、感染拡大防止を目的とした乳児——乳幼児健診の集団検診から、個別医療機関健診へ切り替え、また、妊産婦や乳幼児への保健指導や、個別相談等のオンライン化、妊婦の感染及び重症化予防としてマスクを配布——失礼しました、マスクを配布する——配布を実施するものです。また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業として、利用者支援事業や、乳児家庭——乳児家庭全戸訪問事業における感染症予防対策、及び産後ケア事業を実施する医療機関への備品購入費等となっております。なお、この母子衛生費のうち、母子健——母子保健医療対策総合支援事業の実施に当たり、国の補助制度を利用し、2分の1の補助がございました。

恐縮ながら、歳入9ページを御覧ください。15款、国庫支出金、2項、国庫補助金の母子衛生費補助金として338万9,000円を計上しております。また、同じく新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業につきましては、同じく9ページ、16款、県支出金、2項、県補助金の保健衛生費補助金として200万円を計上しているところでございます。以上となりますが、健康増進部の所管部分の御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 続きまして、まちづくり振興部、野口です。まちづくり振興部所管について御説明いたします。初めに、歳入につきまして、補正予算書の9ページ下段を御覧ください。16款、県支出金、2項、県補助金、4目、農林水産業費県補助金484万6,000円を計上するものです。これは、茨城県が農業における生産性の向上、ICTや高性能機械など、低コストで高品質な農産物を生産できる仕組みの導入を進め、収益性の高い農業経営を実践できる担い手農家へ儲かる産地支援事業補助金として、事業費の一部を補助するものです。市内の1法人が、高性能機械購入に伴う補助が採択されたことにより、県からの補助金を計上しております。

次に、歳出につきまして、補正予算書22ページ、下段になります。5款、農林水産業費、1項農業費の、農業振興に要する経費は、儲かる産地支援事業補助金、484万6,000円を計上しております。これは先ほど歳入で御説明いたしました県からの補助金を支出す

るため、歳入と同額を計上しております。

続きまして、補正予算書が23ページ中段になります。6款、商工費、1項、商工費の、創業支援事業等——失礼しました。創業支援等事業に要する経費です。インキュベーションオフィス等を利用する事業者に対し、利用料金の補助を行う市民事業活動促進補助金は、インキュベーションオフィスであるMatch-hakoの利用が増えたことにより、当該補助金交付申請額が当初予算を上回る見込みとなったことから、62万5,000円を増額いたします。以上が、まちづくり振興部所管、補正予算になります。よろしくお願いいたします。

○都市整備部長（齋藤嘉彦君） 引き続き、都市整備部、齋藤より、都市整備部所管事項について御説明させていただきます。一般会計補正予算書24ページ中段でございます。3項、都市計画費、9目、西口都市整備事業費、取手駅西口都市整備事業特別会計繰出金でございます。1,378万8,000円の減を計上しております。内容につきましては、取手市取手駅西口都市整備事業特別会計において、前年度の繰越金が発生したことから、繰越金の増額分である1,378万8,000円について、繰出金の減額を計上するものでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

○消防長（中村健二君） 続きまして、消防本部、中村から消防費の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。補正予算議案書24ページの下段から25ページの上段を御覧ください。8款、消防費、1項、消防費、救急業務に要する経費は、人事院規則の改正を踏まえ、さきに提案理由の説明が終わりました。議案第51号、取手市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の改正により、新型コロナウイルス感染症に感染した方や、その疑いのある方の移送・救急搬送など、新型コロナウイルス感染症対策として緊急に行われた作業に従事した職員に特殊勤務手当がさかのぼって支給できることから、既に当該防疫作業に従事した職員15名に特殊勤務手当を支給するため、5万6,000円を増額補正するものです。以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育部長（田中英樹君） 教育委員会、田中でございます。教育委員会関連の歳入及び歳出について御説明いたします。

まず初めに、歳入からの説明です。補正予算書11ページ中段、教育費雑入の取手グリーンスポーツセンター利益還元金47万5,000円の計上です。取手グリーンスポーツセンター指定管理者による利益還元金で、指定管理者との年度協定により、利益の2分の1を市に納入するものです。

続いて、歳出の説明になります。補正予算書25ページ中段の教育振興に要する経費につきましては、文部科学省の学校図書館の振興に向けた調査研究委託事業に本市が応募した事業で8月上旬に採択されたことから、事業費30万円を増額するものです。この事業は、市立図書館、学校図書館連携事業ほんくるの一層の利用促進と併せて、心からみんなに勧めたい1冊の本推進事業を進めるために、外部講師による子ども読書活動推進に関する講習会の開催、児童生徒の学校図書館の利用促進を図る推薦図書購入等を行います。なおこの財源として国庫委託金10分の10の30万円を充当いたします。その下段、オリンピック・パラリンピック教育推進事業に要する経費につきましては、本県のオリンピッ

ク・パラリンピックムーブメントの普及促進——推進を図るとともに、スポーツ機運の醸成を図り、児童生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育成するため、県のオリンピック・パラリンピック教育推進事業を受託したものです。パラリンピアン、オリンピックを招聘し、講演会や体験事業を実施するため、15万円を補正いたします。なおこの財源として県委託金、10分の10の15万円を充当いたします。

次に、補正予算書26ページ中段の小学校建設に要する経費、高井小学校につきましては、ゆめみ野地区の人口増が影響し、高井小学校区において、児童数の急増が見込まれることから、教室の不足に対応するため、内部改修工事を計画するものです。間仕切り等により教室の配置を変更し、有効なスペースの活用を図ることで、当面必要な部屋数の確保を行います。来年度の工事に向けて実施設計を行うために委託料として400万円を増額補正いたします。

次に、補正予算書27ページ上段、幼稚園、保健衛生に要する経費につきましては、国の教育支援体制整備事業費交付金、事業費の10分の10を活用し、新型コロナウイルス感染症対策として幼児教育の質の向上のための環境整備を行う経費となります。主な内容としましては、藤代幼稚園にて新型コロナウイルス感染症対策として必要となる消耗品や備品などを購入するための経費として、1施設当たり50万円を計上するものでございます。なお、本事業におきましては、5月の臨時議会にて計上しました新型コロナウイルス感染症対策経費の追加分となります。

その下段、郷土資料収集・整理・保存に要する経費、につきましては、令和2年度の市制施行50周年記念事業として進めていた、取手市史追補版の編さん、発刊事業について、記念式典が令和3年度に延期されたことに伴い、印刷製本費と298万9,000円を減額するものです。合わせて28ページ中段の、埋蔵文化財センター活動に要する経費につきましては、記念事業にあわせて予定していた企画展の延期に伴い、関係経費の63万1,000円を減額するものです。

戻りまして、27ページ下段、放課後児童対策事業に要する経費については、新型コロナウイルス感染症対策経費として1,300万円を増額するものです。放課後子どもクラブにおける新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための衛生用品や、備品購入として、1支援——1教室当たり50万円の限度額を、26支援分を計上するものです。市内小学校は14校ですが、山王小、六郷小はクラブの参加児童が少なく、1支援分で、その他の小学校は2支援分です。なおこの財源として、県補助金であります新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金として10分の10の1,300万円を充当いたします。

次に、補正予算書28ページ、図書館管理運営に要する経費です。今年6月の定期点検で、藤代図書館の受水槽加圧給水ポンプユニット等、空調機の動作に関する異常が確認され、早急な修繕が必要になったことから、関連機器の修繕に要する経費及び今後の執行が見込まれる不足分として213万2,000円を増額するものです。

最後に、補正予算書29ページ、取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費、111万8,000円を増額するものです。グリーンスポーツセンターの指定管理料ですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、当施設が3月7日から休館となりましたことに

より、収入の減が生じたため、年度協定により、指定管理料の補てんを行うものです。教育委員会は以上です。

○財政部長（牧野妙子君） 財政部、牧野でございます。最後の説明になります。5ページにお戻り願います。第2表、地方債補正は、先ほど歳入で御説明いたしました合併特例債と臨時財政対策債の限度額を変更するものでございます。以上が、議案第54号、令和2年度取手市一般会計補正予算（第6号）の説明となります。本日の説明は以上でございます。